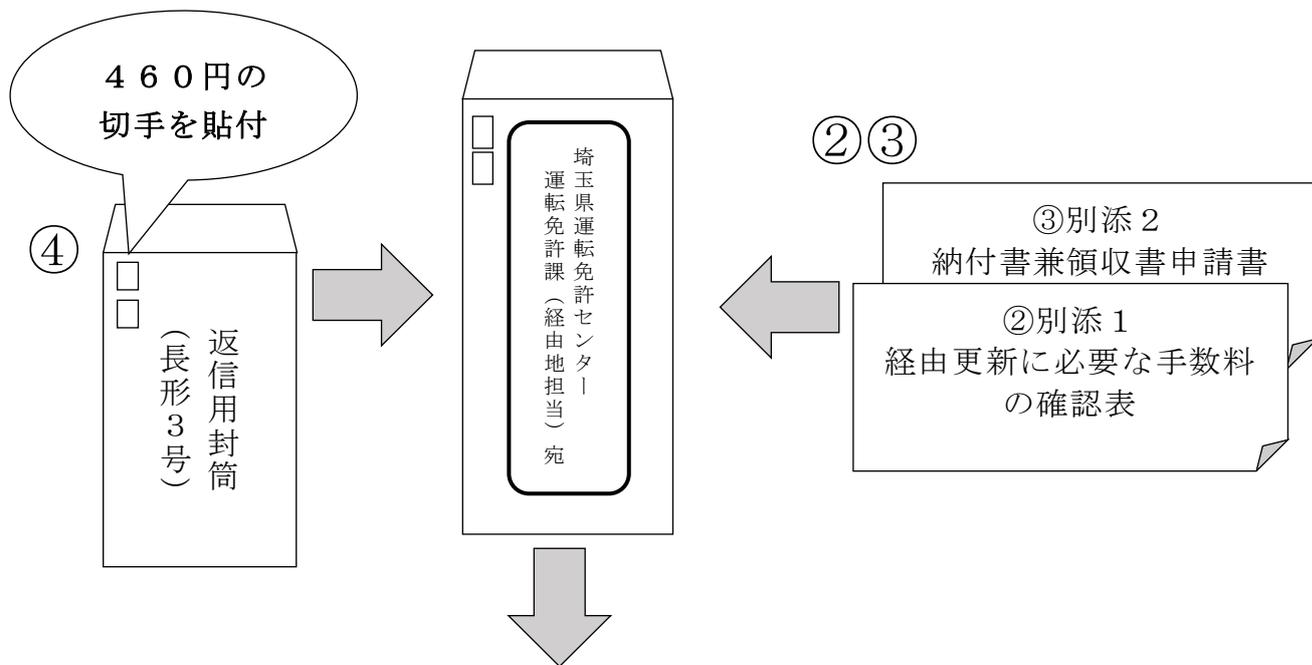


他の都道府県公安委員会を経由して更新される方の  
郵送による更新手数料の納付書請求方法

県内警察署・免許センターでキャッシュレス決済による支払いができない場合、郵送により納付書兼領収書を受取り、埼玉県指定金融機関等で更新手数料を納付していただきます。

- ① 別添1及び別添2を印刷する。
- ② 別添1「経由更新に必要な手数料の確認表」に現在の運転免許の保有形態及び希望する更新方法を選択し、手数料の算出を行い、確認事項にチェックの上署名する。
- ③ 別添2「納付書兼領収書申請書」に必要事項を記入する。
- ④ 返信用封筒（長形3号）を準備する。  
返信先の郵便番号、住所及び氏名を記載し、封筒に切手を貼付  
※【切手】460円（定形郵便・簡易書留料金分）  
※ 郵便料金の改定があった場合は金額が変更になります。  
※ お急ぎの場合は、速達料金を加えた切手を貼付してください。
- ⑤ ②の別添2「経由更新に必要な手数料の確認表」及び③の別添2「納付書兼領収書申請書」を埼玉県運転免許センターへ郵送する。  
(別添2の下半分が免許センターへの宛名となっているので切り取ってご利用ください)



⑤ 切手を貼付し、ポストへ投函

- ⑥ 返信された納付書兼領収書で、埼玉県指定金融機関等に振り込む。  
納付書は埼玉県のホームページに記載（「埼玉県公金を納付できる金融機関について」）の金融機関の窓口で納付できます。  
例) 埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行 ほか  
※以下の場所では納付できません。  
郵便局（ゆうちょ銀行）、市役所等に設置の埼玉りそな銀行の派出窓口
- ⑦ 納付書兼領収書の本人控（銀行領収印の押印されているもの）をもって経由地更新を行う。

別添1 経由更新に必要な手数料の確認表

現在の免許証の保有状態は？  
(経由地更新手続きの際に変更はできません)

**免許証のみ**  
申請は  誕生日まで

**免許証とマイナ免許証の2枚持ち**  
申請は  有効期限まで

**マイナ免許証のみ**  
申請は  有効期限まで

どこでマイナ免許のデータ書き換えを希望しますか？

埼玉県に戻ってきてデータ書き換え

経由地申請を行う都道府県でデータ書き換え

その場で免許証を返納し、マイナ免許のみにしたい

埼玉県に戻ってきてデータ書き換え

経由地申請を行う都道府県でデータ書き換え

希望する更新方法に☑をつけてください。

① 更新手数料2,750円+  
② 経由手数料750円  
合計3,500円

① 更新手数料2,850円+  
② 経由手数料750円  
合計3,600円

① 更新手数料2,500円+  
② 経由手数料1,700円  
合計4,200円

免許証を返納してマイナ免許証のみに切り替えたい  
① 更新手数料1,000円+  
② 経由手数料1,700円  
合計2,700円

① 更新手数料1,950円+  
② 経由手数料750円  
合計2,700円

① 更新手数料1,000円+  
② 経由手数料1,700円  
合計2,700円

③ 左の更新手数料に加えて、講習の受け方によって下記の講習手数料がプラスされます。  
(※高齢者講習受講済みの方は不要です。)

③	優良	一般
経由地申請先で受講	<input type="checkbox"/> 500円	<input type="checkbox"/> 800円
オンライン	<input type="checkbox"/> 200円	

チェックをつけた欄の  
①の手数料 \_\_\_\_\_ 円… 埼玉県 にあらかじめ支払う金額  
②の手数料 \_\_\_\_\_ 円+③の手数料 \_\_\_\_\_ 円  
②+③の合計 \_\_\_\_\_ 円… 経由地申請先 で支払う金額

確認のうえ、□にチェック後氏名欄に署名をお願いします。

経由地申請で申請する際に、保有形態の変更はできないことは承知しました。  
 あらかじめ埼玉県に収める金額と、経由地申請先で納める金額については上記のとおりであると確認しました。

氏名 \_\_\_\_\_

埼玉県に戻ってきてデータを書き換える場合、有効期限末日までに行っていただく必要があります。

納付書兼領収書申請用紙

ふりがな	
氏名	大・昭・平 年 月 日生
住所	
電話番号 (日中つながる番号)	

..... キリトリ .....

コチラを封筒に貼ってご利用ください。

〒365-8501

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4

埼玉県運転免許センター

運転免許課 (経由地担当) 宛